

取組の年間計画

	「いじめ問題 対策委員会」	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域等 との連携	
4月	P ↓	○「学校いじめ基本方針」の内容確認	○入学式 ○SCや相談室の児童・保護者への周知 ○学級・学年開き ○保健指導（心と体の成長）	○いじめ相談窓口の児童・保護者への周知 ○身体測定	○PTA総会・学級懇談会での「学校いじめ基本方針」の説明
5月		D ↓	○職員研修「児童理解と学級づくり」		
6月	C ↓		○情報モラル指導（ネットモラル）	○「いじめアンケート」の実施 ○教育相談週間	○学校参観 ○民生児童委員との意見交流会 ○個別懇談会
7月					
8月	A ↓	○全教職員による「1学期自己評価」の実施→検証			
9月	P ↓			○身体測定	○秋季大運動会
10月		D ↓	○職員研修「ケーススタディ」		○「いじめアンケート」の実施 ○教育相談週間
11月	C ↓				
12月		A ↓	○全教職員による「2学期自己評価」の実施→検証	○赤い羽根募金活動	
1月	A ↓		○保健指導（心と体の成長）	○身体測定	○保護者・児童への学校評価アンケート
2月		○全教職員による「2学期自己評価」の実施→検証		○「いじめアンケート」の実施 ○教育相談週間	○学校参観・学級懇談会 ○学校関係者評価委員会
3月	P ↓	○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」見直し	○6年生を送る会 ○卒業式		
通年		○校内のいじめに関する情報の収集や対応策の検討	○道徳教育・人権教育の充実 ○支持的風土のある学級づくり・学校づくり ○体験活動の充実・推進	○健康観察の実施 ○日記や生活ノートでの観察や指導 ○SCによる相談	○交通立ち番・登校指導（月に2回）

(3) いじめが起きた場合の対応

「いじめが疑われる事象に関しては、迅速かつ適切に対応する」ことを基本とし、具体的に以下の取組を行う。

①いじめ事案への初期対応（一次・二次対応）

- 校長のリーダーシップによる「校内いじめ対策委員会」での対応協議（校長・教頭・木下・庄・中田・西村）
 - ・いじめられた児童への支援を最優先に対応を協議する。
 - ・対応チームの編成による組織的対応をする。（役割の分担と確認）
- いじめ解消に向けた継続的対応（三次対応）
 - ・教育委員会、地域、関係専門機関と連携して対応する。

いじめへの対応

